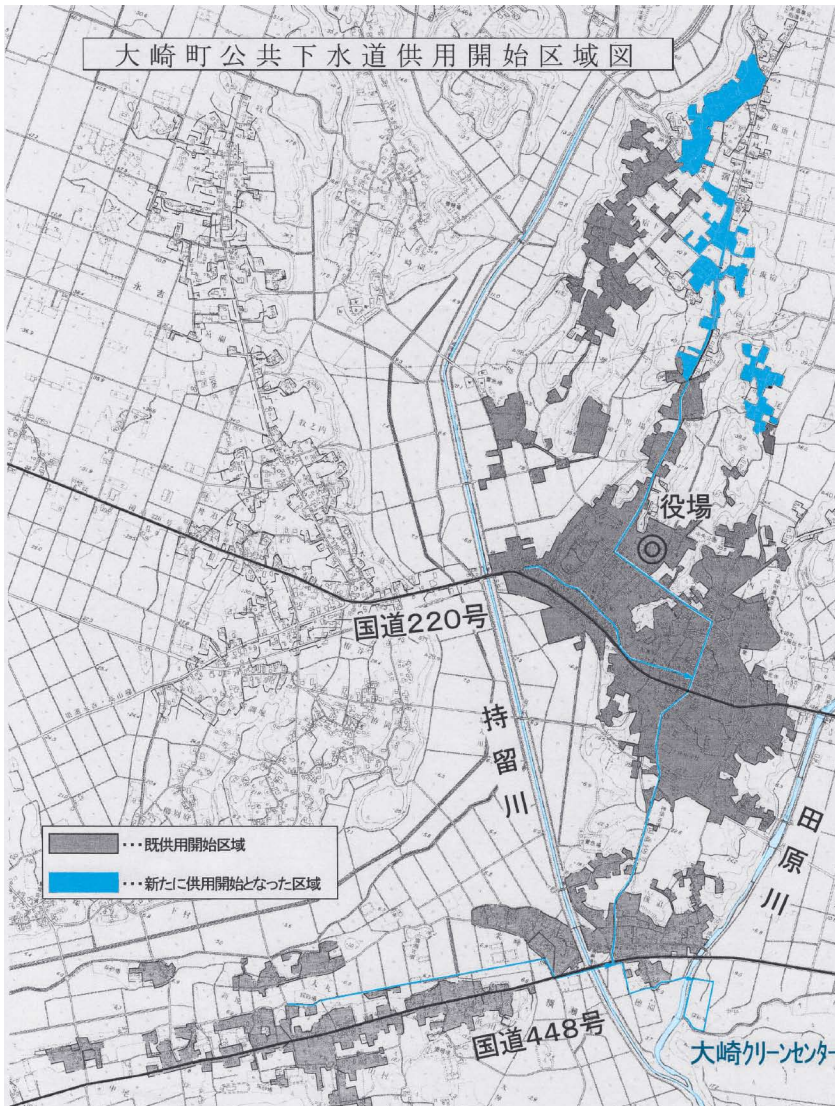


下水道でさわやか生活

公共下水道の使用区域を拡大



大崎町では、快適な住環境の整備を進めるため、公共下水道事業に取り組んでいます。これまで約159ヘクタールの区域について供用を開始しているところですが、下水道の整備を終えた区域では9割を超える方々が接続されたことにより、集落内を流れる排水路等の悪臭が解消し、また蚊やハエの発生も減少し、生活環境の改善が大きく図られています。

本年3月31日より下水道を使

用できる区域がさらに広がり、約174ヘクタールとなりました。

新たに使用できるようになった区域は、丸尾、馬場上および上飯宿、飯宿上などの一部です。使用開始となった区域内にある建物については、下水道への接続が義務付けられています。接続工事については『大崎町排水設備指定工事店』へ早めにお申し込みください。また、接続工事に要する費用

の一部を補助する制度(表-1)がありますのでご活用ください。

●皆さまへお願い
下水道工事は、道路の中央付近を掘り、下水道管を埋設していくことから、工事中は皆さまにご迷惑をおかけすることと思えますが、今後も地元説明会を開催しながら整備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●合併処理浄化槽の補助金制度について
公共下水道の認可計画区域外を対象に、合併処理浄化槽の普及促進に努めています。

この合併処理浄化槽は、個人設置による家庭排水の処理施設です。設置される場合は、その費用の一部を補助する制度(表1-2)がありますのでご活用ください。詳しくは、水道課下水道係へお問い合わせください。

表-1

工事年度	補助金の額	
	汲取り便所改造	浄化槽廃止
1年目	12万円	8万円
2年目	8万円	6万円
3年目	4万円	
4年目以降	2万円	

表-2

人槽区分	補助額
5人槽	332,000円
6~7人槽	414,000円
8~10人槽	548,000円

既設の単独処理浄化槽を撤去して浄化槽を設置する場合、上記補助額に90,000円を限度として加算することができます。

注意

先日、町外からの業者が下水管の掃除をさせてほしいと訪ねてきたとの情報がありました。「自分で掃除できる範囲です」ときっぱり断りました。また、このような業者が訪ねてきたら、役場までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 大崎町役場 水道課 下水道係 TEL476-1111 (内線245)